

# 2019年度介護保険関係通知等予定表

事業所が審査結果情報等を取得できる時期は、下表のとおり予定しています。  
 伝送事業所は、予定日の午後5時以降、情報取得できるように本会システムの設定を行いますが、事業所から一斉に情報取得操作を行うと取得に時間がかかる場合があります。混み合う時間を避けて取得してください。

年月	返戻関係通知予定日		支払関係通知予定日		支払予定日	
	伝送日 (インターネット)	郵送日 (FD・CD・帳票)	伝送日 (インターネット)	郵送日 (FD・CD・帳票)		
2019年	4月	1日(月)	2日(火)	22日(月)	24日(水)	26日(金)
	5月	7日(火)	8日(水)	24日(金)	28日(火)	31日(金)
	6月	3日(月)	4日(火)	24日(月)	26日(水)	28日(金)
	7月	1日(月)	2日(火)	24日(水)	26日(金)	31日(水)
	8月	1日(木)	2日(金)	26日(月)	28日(水)	30日(金)
	9月	2日(月)	3日(火)	24日(火)	26日(木)	30日(月)
	10月	1日(火)	2日(水)	24日(木)	28日(月)	31日(木)
	11月	1日(金)	5日(火)	25日(月)	27日(水)	29日(金)
	12月	2日(月)	3日(火)	24日(火)	26日(木)	27日(金)
2020年	1月	6日(月)	7日(火)	24日(金)	28日(火)	31日(金)
	2月	3日(月)	4日(火)	21日(金)	26日(水)	28日(金)
	3月	2日(月)	3日(火)	24日(火)	26日(木)	31日(火)
	4月	1日(水)	2日(木)	24日(金)	28日(火)	30日(木)

- 返戻関係**
- ・介護給付費請求明細書給付管理票返戻（保留）一覧表
  - ・介護予防日常生活支援総合事業請求明細書給付管理票返戻（保留）一覧表
  - ・介護保険審査増減単位数通知書
  - ・介護保険審査決定増減表
  - ・原案作成委託元請求明細書・給付管理票返戻一覧表 ※2
  - ・介護予防日常生活支援総合事業審査決定増減表
  - ・介護予防日常生活支援総合事業審査増減単位数通知書

- 支払関係**
- ・介護給付費等支払決定額通知書 ※1
  - ・介護給付費等支払決定額内訳書
  - ・介護給付費再審査決定通知書
  - ・介護給付費過誤決定通知書
  - ・原案作成委託料控除内容明細書 ※2
  - ・原案作成委託料支払内容通知書兼明細書 ※2
  - ・介護職員処遇改善加算総額のお知らせ ※2
  - ・介護予防日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書
  - ・介護予防日常生活支援総合事業費再審査決定通知書
  - ・介護予防日常生活支援総合事業費過誤決定通知書

※1 支払決定額について、支払日前の情報の取得後、本会に請求債権の譲渡等の法的手続きが行われた場合は、支払金額に変更が生じることがあります。

※2 原案作成委託料関係及び介護職員処遇改善総額のお知らせの伝送については、連絡電文となります。